

別紙1 性別によるアンコンシャス・バイアス解消に向けたデジタル広告業務 審査基準

- 1 審査項目及び評価内容の配点は下表のとおりとし、審査委員5名が採点します。
- 2 総合点が最も高い者を契約の相手方として選定します。
- 3 2の場合において、総合点が最も高い者が複数の場合は、選定委員会で協議し、候補者を選定します。
- 4 2,3に関わらず、各選定委員による評価の合計点の平均点が70点未満の場合は、候補者として選定しません。企画提案者が1者の場合も同様とします。

審査項目			配点
(1)	業務内容の理解度	業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。	20
(2)	企画提案の優位性	広告配信の手法や広告運用計画が、目標達成に向け効果的な提案となっているか。	15
(3)		ターゲットが明確であり、ターゲットに訴求する適切な広告配信内容の提案となっているか。	15
(4)		広告文やクリエイティブ、ランディングページが事業目標を達成する上で適切な内容であり、広告とランディングページに親和性がある提案となっているか。	15
(5)		広告配信及びランディングページとなるウェブサイトの分析により、事業の改善が見込まれる提案であるか。	10
(6)		目標達成に向け、ツール(GoogleアナリティクスやGoogleタグマネージャー等)や広告配信が適切に設定され、広告の最適化や目標とする指標のデータが確実に取得できるものであるか。	15
(7)	企画提案の実施可能性	十分な類似業務の実績があり、実施体制に業務遂行能力が認められるか。	5
(8)		業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合 計			100